

令和7年 第6回五泉市教育委員会定例会 会議録

開催日		令和7年5月16日 金曜日
開催場所		五泉市役所 3階 応接室
出席者	教育長	伊藤 順子 君
	委員	本間 寛和 君
		藤木 由佳子 君
		小出 園子 君
		吉川 弘一 君
	関係説明者	学校教育課長 杵淵 香奈恵 君
		生涯学習課長 山崎 天 君
		スポーツ推進課長 井上 雅夫 君
		図書館長 廣川 規之 君
	書記	学校教育課 課長補佐 高地 隆一 君
欠席委員		

議 事 日 程

令和 7 年 5 月 16 日 午後 3 時 09 分 開会開議

1. 付議する事件

- | | |
|--------|-------------------------------|
| 議第 1 号 | のびのび学習教室「寺子屋」事業運営委員会委員の委嘱について |
| 議第 2 号 | 五泉市青少年育成センター運営委員会委員の委嘱について |
| 議題 3 号 | 五泉市青少年問題協議会委員の任命について |
| 議第 4 号 | 令和 7 年度教育費補正予算（第 1 号）の要求について |

2. 報告する事項

- | | |
|---------|------------------------|
| 報告第 1 号 | 五泉市教育支援委員会委員の委嘱について |
| 報告第 2 号 | 区域外就学の許可について（令和 6 年度分） |

3. その他

各課からの報告事項

議 事 経 過

伊藤教育長 これより第6回教育委員会定例会を開会いたします。
本日の議事日程はお配りしたとおりでございます。
それで

は議事に入ります。

はじめに、日程の1、付議する事件であります。

議第1号 のびのび学習教室「寺子屋」事業運営委員会委員の委嘱についてであります。

生涯学習課長の説明を求めます。

山崎課長 議第1号 のびのび学習教室「寺子屋」事業運営委員会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

2ページをお開きください。

このたび、委員の任期が満了を迎えることから、こちらに記載の15人を委員に委嘱するもので、再任が9人、新任が6人となっております。

任期につきましては、令和7年6月1日から令和9年5月31日までの2年間であります。

なお、寺子屋事業につきましては、自他を大切にしよう人間関係を創り上げること、また、自学自習の生活習慣を身に付けて基礎学力を向上させることを目的として、全小学校区において週3日、放課後から夕方6時までの間で運営しております。

連休明けの5月7日及び8日から始まり、現在、286人の児童が寺子屋に通っております。

以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長 はい。

新任の方がどなたかだけ説明付け加えてもらってよろしいでしょうか。

山崎課長

2 ページの別紙の方をご覧いただきたいと思います。

新任の方を申し上げます。

上から3番目の中原広司様、その下の小林孝俊様、真ん中よりちょっと下にありますが、波多野学様、それから下から5番目となりますが、奥田由梨佳様、下から3番目の樋口達也様、一番最後の矢久保光様の新任の方6人となっております。

伊藤教育長

はい、それでは、新任の方は、異動で変わった校長、それから指導主事が変わりましたので新しくなっていました。あとはPTAの役員として、新たに就かれた方が新しくなられたということでもありますので、よろしくお願ひしたいと思いますが、何かご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ご質問はないようでありますので、議第1号は承認されました。

ありがとうございます。

次に、議第2号 五泉市青少年育成センター運営委員会委員の委嘱について、であります。

生涯学習課長の説明を求めます。

山崎課長

はい、議第2号 五泉市青少年育成センター運営委員会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

4 ページをお開きください。

このたび、委員を選出いただいております小中学校PTA連絡協議会内で役員の変更がありましたので、こちらに記載の矢久保光様を新たに委嘱するものであります。

任期につきましては、前任者の残任期間である令和7年6月1日から令和8年5月31日までとなります。

なお、青少年育成センターは、関係機関・団体の協力を得ながら青少

年の健全育成の推進や、青少年の指導及び相談に関することを業務としておりますが、センターが適正かつ円滑に運営されますよう指導・助言をいただくのがこの委員の役割であります。

以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長 はい。これも PTA の役員が変わったことによる変更ということになります。

ご質問ございませんでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長 はい。ご質問ないようでありますので、第 2 号は承認されました。
ありがとうございます。

次に、議第 3 号 五泉市青少年問題協議会委員の任命について、であります。

生涯学習課長の説明を求めます。

はい。議第 3 号 五泉市青少年問題協議会委員の任命について、ご説明申し上げます。

6 ページをお開きください。

このたび、委員を選出いただいております小中学校 P T A 連絡協議会内で役員の変更がありましたので、こちらに記載の剣持優季様を新たに任命することについて、市長に内申するものであります。

任期につきましては、前任者の残任期間である令和 7 年 6 月 1 日から令和 8 年 5 月 31 日までとなります。

なお、青少年問題協議会は、青少年の指導、育成、保護などに関する総合的な施策や重要事項を調査・審議する機関であり、市議会、警察、小中高等学校、民生委員や保護司会などの代表に委員をお願いしており

ます。

この協議会の委員につきましては、条例により協議会会長である市長が任命することと定められていることから、教育委員会から市長に対して「この人をお願いしたい」と申し述べるということでもあります。

以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長 はい。ただいまの説明にご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長 ご質問ないようでありますので、議第3号は承認されました。

ありがとうございます。

次に、議第4号 令和7年度教育費補正予算（第1号）の要求についてであります。

なお、議第4号については、五泉市教育委員会会議規則第23条により、秘密会とすることにご異議ございませんでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長 ご異議がございませんので、議第4号は秘密会とさせていただきます。

議第4号 非公開

伊藤教育長 議第4号を終了いたします。

以上で付議する事件を終わり、終了いたします。

次に、日程の2、報告する事項についてであります。

報告第1号、五泉市教育支援委員会委員の委嘱について、であります。

学校教育課長の説明を求めます。

杵淵課長

はい。報告第1号 五泉市教育支援委員会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

議案書16ページをお開きください。

このたびの委員の委嘱につきまして、五泉市では障害のある児童、生徒の就学について、適正な判断や指導を行い、特別支援教育を充実したものとするため、五泉市教育支援委員会を設置しております。委員は、市内在住の医師や特別支援学級を設置する学校長、市内の養護施設職員などのうちから、教育委員会が委嘱するものとしており、委員の任期は2年としておりますが、この度、4名が人事異動により交代となったことから、新たに委嘱したものであります。

新たに委嘱した委員は、17ページに記載のとおりであります。任期は、令和7年4月1日から前任の残任期間である令和8年3月31日までであります。

以上、五泉市教育支援委員会委員の委嘱について、報告いたしました。

よろしく願いいたします。

伊藤教育長

はい。ただいまの説明にご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

はい。ご質問ないようでありますので、報告第1号を終了いたします。

次に、報告第2号 区域外就学の許可について（令和6年度分）、であります。

なお、報告第2号につきましては五泉市教育委員会会議規則第23条により、秘密会とすることにご異議ございませんでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長 ご異議ございませんので、報告第2号は秘密会とさせていただきます。

報告第2号 非公開

伊藤教育長 報告第2号を終了いたします。

以上で報告する事項を終わります。

次に、日程の3、その他として、各課から報告事項がありましたら、学校教育課長から順次説明をお願いします。

杵淵課長 それでは、学校教育課に関する事項をご説明いたします。

6月の学校行事であります。小学校につきましては、6月6日金曜日に市内親善陸上競技記録会が五泉市陸上競技場で開催されます。中学校につきましては、部活動で新潟県中学校総合体育大会の下越地区大会が6月6日金曜日から21日土曜日までの間、下越地区の各地で開催されます。

また、春先から感染性胃腸炎の増加が見られております。特に、給食調理員本人やその家族に感染胃腸炎を疑う症状があった場合は、速やかに、検査結果が出るまで、給食を加熱調理のメニューに切り替えて対応しておりますが、例年よりもその件数が多いとのことです。今後も十分に注意して対応してまいります。

学校教育課からは以上です。

井上課長 次に、スポーツ推進課になります。

当課の事業で、今年度、平成元年度に建設しました総合会館の大ホールの大規模改修工事に向けた設計業務の委託を予定しております。

工事の主な内容としましては、まず外部改修工事では、このたびの改修工事の要因となりました大ホールの雨漏りについて、今の屋根に新しい屋根を覆ってしまう工法で改修したいと考えております。また、建築後約 35 年が経過し、外壁も相当痛んでおりますので、それを塗り替える工事を合わせて実施したいと考えております。以上が施設外部の主な工事になります。

これに加え、施設の内部改修工事としましては、大ホール廊下の LED 照明化やトイレの改修などを予定しております。

現在、改修箇所の選定をしており、これが終わりますと仕様書を作成し、設計委託業務の入札と業者決定へと業務を進めて行きます。

委員の皆さまも総合会館の大ホールで気になるようなことなど、ご意見がありましたらお聞かせいただけたらと思っております。

次に、スポーツイベントにつきましては、6 月 8 日日曜日に 7 回目の清流の里ごせんライド 2025 が開催されます。また、6 月 20 日金曜日には市民プールが開設します。期間は 9 月 30 日までとなります。

スポーツ推進課分は以上です。

山崎課長

続きまして生涯学習課です。

5 月 10 日に実施いたしました文化財巡りについては、31 人の方々からご参加いただきました。国登録文化財の県立村松高等学校正門や県の天然記念物である上郷屋のオハツキイチョウのほか郷土資料館で開催しておりました特別展「戦後 80 年 村松と戦争の記憶展」などを見学いただき、午後からは村松兵営跡や兵営の正面玄関である営門、営門を警備する哨舎など特別展に関係する陸軍関係の旧跡を見学いたしました。参加者からは「貴重な文化財が身近にあることを知りました」「少年通信兵学校が村松にあり、孫と同じくらいの年代の人たちが戦死したと聞き、

戦争をしてはいけないと思った」などの感想をいただきました。

特別展は5月12日で閉幕しましたが、期間中585人の方々から来館いただきました。村松高校1年生18人の見学や両親、祖父母と一緒に来館した小中学生が41人いました。戦争を繰り返してはいけないとの誓いを若い世代に少しでも伝えることができたのではないかと考えております。今後、進む戦争の記憶の風化をどのように防いでいくかが大きな課題ですが、親から子へ、子から孫へ、あるいは祖父母から孫への記憶の継承が大切だと感じております。

生涯学習課からは、以上であります。

廣川館長

続きまして、図書館より昨年度、令和6年度の図書資料の貸出し冊数について報告いたします。

五泉・村松・移動図書館をあわせまして、16万2,939点の貸出しがありました。これは、令和5年度と比較しますと1,218点増加したものです。内訳としては、児童書が2,655点前年度よりも増加しましたが、一般書・雑誌・視聴覚資料ともに約300～700点減少したものです。

また、総貸出点数では、コロナ過以前は年間約20万点の貸し出しがありました。令和3年度が近年の中で約14万点と最も少なく、4年度は約15万7千点、5年度が約16万1千点とコロナ過以前の貸出し数に向け、少しずつではありますが回復に向かっております。

図書館からは以上です。

伊藤教育長

はい。ありがとうございます。

今の図書館の口頭の報告、今の比較の数字とか資料を作って、教育委員会に今までの確定した部分で報告をするということで、数字の提供を、委員の皆様方に資料として提供していただく方がいいのかなと思って聞いていましたので、そういうことも報告の議題としてあげて、説明していただいてもいいのかなというふうに思いましたので、よろしくお願い致します。

また、今いろいろ各課からありましたけれども、何かご質問とか、ありましたらお願いしたいと思います。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

はい。

スポーツ推進課からありましたね、やっぱり大ホールのことが進んでいくかと思うので、またいろいろ決まった時点で報告はしていくと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。はい。

では、以上をもちまして、令和7年 第6回教育委員会定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

閉 議 時 間 午後3時40分

上記のとおり相違ないので署名します。

教育長 伊 藤 順 子

委 員 本 間 寛 和

委 員 藤 木 由佳子

委 員 小 出 園 子

委 員 吉 川 弘 一
